

「寝屋川市地域公共交通計画（素案）」

パブリック・コメント手続結果

《パブリック・コメントの概要》

- 意見等募集期間　：　令和7年2月3日（月）から令和7年3月4日（火）まで
- 意見等の提出数　：　2人　8件

所属名：まちづくり推進部　交通政策課

「寝屋川市地域公共交通計画（素案）」への意見のあらましと市の考え方

番号	ページ	該当箇所	意見のあらまし	市の考え方
1. 施策の内容に関する意見				
1	53	乗合い事業の拡大検討	公共交通空白地域8地区への拡大を検討とありますが、どのような優先順位・考え方で進めるのか読み取れません。明記してはいかがでしょうか。考え方がないとなると、8地区横並びで検討することになり、人手や車両不足で8地区同時期に導入は難しいと思います。その際、導入が遅れる地域にどのように説明されるのでしょうか。	乗合い事業の今後の拡大については、地元自治会及び交通事業者等と協議を進めるなかで、事業運営するためのスキームや優先順位などを総合的に判断してまいりますので、原案どおりとします。
2	53	乗合い事業の拡大検討	乗合い事業について、既存のタクシー会社だけでなく、個人タクシーやライドシェアも参入できるよう検討していただきたいと考えます。	
3	53	乗合い事業の拡大検討	目標年度である令和11年度までに、京阪バスなどの民間バスがさらに運行を再編する可能性もあります。この計画では、現状の空白地帯しか対象となっていません。ある程度中長期的な計画を、市が責任をもって立てられるのであれば、外部要因となりうる民間バスなどと定期的に交通のあり方などを議論、あわよくば連携などされてはいかがでしょうか。	交通事業者とは定期的に地域公共交通協議会を開催し、公共交通サービスの維持について協議しております。また、本計画では、「誰もが移動しやすく快適な公共交通サービスの維持」を将来像としており、利便性の向上、持続性と機能強化に向けた施策を推進してまいります。 以上のことから、原案どおりとします。

番号	ページ	該当箇所	意見のあらまし	市の考え方
4	53	乗合い事業の拡大検討	乗合い事業について、現行の電話での予約のみでは送迎時間が確定せず大変不便ですし、ルートや時間を最適化できていないのは機会損失だと思います。AIデマンド交通とも関連しますが、アプリで事前に（例えば前日にも）予約ができるように早急にシステムを導入していただきたい。	新たな公共交通サービス導入可能性の検討につきましては、今後、地域・公共交通の現状把握及び市民ニーズに応じたさまざまな交通サービス導入の可能性について検討を進めてまいりますので、原案どおりとします。
5	58	新たな公共交通サービス導入可能性の検討	新たな交通手段の導入検討に加え、「市民への新たな交通手段の丁寧な説明と意見交換・議論」を追記してはいかがでしょうか。これは、アンケート結果から、市民が新たな交通手段を十分に理解していないと感じたためです。 素案97ページ「質問⑥ 新たな公共交通の導入について」では、回答の44.1%の方が「わからない」と答えています。これは、新たな公共交通の目的や内容を理解できないまま「わからない」を選ばれている方が一定数いるためだと思われます。 本計画では周辺の自治体の例を挙げられていますが、交通の導入に当たっては住民の移動特性、交通への考え方を十分に考慮する必要があると考えます。施策④-4の実行に先立ち、新たな交通手段に対する住民の理解度を底上げしたうえで地域と十分な議論を行うことで、施策を推進すべきではないでしょうか。	

番号	ページ	該当箇所	意見のあらまし	市の考え方
6	53、56、57、58	・乗合い事業の拡大検討 ・駅前広場の整備検討 ・都市計画道路「萱島讃良線」の整備検討 ・新たな公共交通サービス導入可能性の検討	それぞれの施策は、5年間で”検討”のみを行う計画でしょうか。実現可能性が不明の段階だということであれば、まずは実現に向けたロードマップが必要だと考えます。	乗合い事業の今後の拡大については、地元自治会及び交通事業者等と協議を進めるなかで、事業運営するためのスキームや優先順位などを総合的に判断してまいります。 駅前広場の整備、都市計画道路「萱島讃良線」の整備検討につきましては、実現化に向けた検討を進めており、計画的に推進してまいります。 新たな公共交通サービス導入可能性の検討につきましては、今後、地域・公共交通の現状把握及び市民ニーズに応じたさまざまな交通サービス導入の可能性について検討を進めてまいります。 以上のことから、原案どおりとします。
2. 事業主体に関する意見				
7	60	事業主体の役割	【寝屋川市外の自治体】 各施策では具体的な言及がないため、どの自治体がどのように連携するのか追記が必要だと考えます。	本市を含め、市域周辺における各市の公共交通の現状により、広域での対応が必要となった場合は、連携を図り検討を進めるため、原案どおりとします。
3. その他				
8	—	—	移動先の小売店、飲食店、商業施設、その他サービス提供者等の利用向上といった、地域経済活性化にもつながる制度設計が必要だと考えます。大学や高専との連携の可能性はありませんでしょうか。	学識経験者や交通事業者、商工事業者などの関係団体で構成する地域公共交通協議会を定期的に開催し、地域経済の活性化を踏まえ、公共交通サービスの維持について協議を行い、引き続き、さまざまな検討を行ってまいります。

【以上8件の意見】